

令和4年第1回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和4年3月8日（火曜日）午前9時01分開会

定例議会の告示

八千代町告示第14号

令和4年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年3月1日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和4年3月8日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君

秘書公室長	宮本 克典君	総務部長	大里 斉君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	木村 和則君
総務課長	川村 俊之君	税務課長	古沢 朗紀君
まちづくり 推進課長	馬場 俊明君	財務課長	倉持 浩幸君
福祉課長	市村 隆男君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	大林 伸光君	農業委員会 事務局長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課補佐	古橋 一裕君
財務課補佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などにつきましてご理解、ご了承を願います。

また、本定例会において、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可いたしましたので、ご了承を願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和4年3月8日（火）午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

追加日程第3 辞職第2号 副議長辞職について

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の所属変更について

追加日程第6 辞任第1号 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

諸般の報告

議長（中山勝三君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長(中山勝三君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ご苦労さまです。令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項について10点ほどご報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種、第3回目ということになりますが、これについてご報告いたします。新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、2回目接種から一定期間を経過した18歳以上の方を対象に同じタイプ、メッセージRNAのワクチンを1回接種するものでございます。まず、医療従事者、高齢者施設入所者等につきまして、昨年12月28日から接種を開始し、2月28日までに654人に接種をいたしました。

次に、主に2回目接種から8か月を経過した85歳以上の方を対象とした町内の医療機関での個別接種につきましては、1月31日から2月25日まで実施し、148人に接種をいたしました。

そして、古河市にございます県の大規模接種につきましては、2回目接種から6か月を経過した18歳以上の方を対象に2月6日から実施中であり、接種枠としましては、2月中は1日140人、3月からは1日20人となっており、3月6日までに622人が接種をしております。こちらの大規模接種会場の開設期間は、令和4年7月末までの約6か月の予定でございます。

そして、当町のメイン会場であります中央公民館での集団接種でございますが、2月26日から4月24日までの9週間、毎週土曜日、日曜日に行い、通算で18回の実施を予定しております。対象者につきましては、令和3年12月までに2回目の接種を済まされた1万8,034人の方となります。そのうち65歳以上の6,324人の方から、順次接種券の発送を行ってまいります。実施内容につきましては、土曜日が午後2時から午後6時30分までに700人の接種、日曜日が午前9時から午後6時までで1,162人の接種を進めており、

2日間で1,862人の接種枠となっております。3月6日までに3,573人に対し接種をいたしました。

また、中央公民館での集団接種におきましては、18歳以上の追加接種のみならず、新たに新型コロナウイルスワクチン接種の対象となりました11歳から5歳までのお子さんに対し、2回の接種を実施してまいります。

なお、11歳未満のワクチンの接種では、12歳以上とは異なる専用のワクチンを使用する上、成長段階に応じた接種部位の検討など特有の対応が求められるため、医療機関との詳細な調整、連携を図りながら、保護者及びお子さんご本人に対する説明を含め、ワクチン接種事業が円滑に安全に実施できますよう努めてまいります。

続きまして、町制施行50周年記念式典についてであります。去る2月6日に予定しておりました記念式典については、新型コロナオミクロン型の感染急拡大を受け延期とさせていただきますましたが、引き続きコロナの感染状況を注視しながら式典の挙行に向け準備を進めてまいります。

また、同時開催を予定しておりました総合表彰式につきましては、感染防止対策を講じるとともに、出席者を受賞代表者のみ、来賓につきましても、昨年同様町議会の議長及び総務常任委員長の2名に限定させていただき、規模を縮小した上で3月25日金曜日、役場4階大会議室において開催することとしましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、ベトナムとの姉妹都市交流についてご報告申し上げます。姉妹都市交流を通じて人的交流、文化交流、さらには技術・経済交流といった共通の目的を持ち、共に発展し合うことができる姉妹都市の締結に向けて、相手地域のニーズを的確に把握するための調査検討等を行ってまいります。

当町における人口構造を見ますと、3月1日現在で総人口2万1,231人のうち外国人が1,168人と、約5.5%を占めております。令和3年6月末現在における在留外国人統計を見ますと、在留外国人の人数については、茨城県が全国で10位、その茨城県内において、当町の外国人の人口に占める比率は県内2位となっております。当町におきましても、国際化、グローバル化が進展し、生活習慣や文化の違いによるトラブルも一部発生しておりますが、農業はもちろん、様々な経済活動や生活の場におきましても、互いに理解を深め、協力し合って共存していく必要が高まってきており、その一つの手段としても姉妹都市交流を進めていきたいと考えています。

現時点において、姉妹都市の候補地につきましては、町内において国籍別人口の一番多いベトナムのラックズオン県を検討しております。姉妹都市の提携に当たりましては、町議会をはじめ、県や関係機関など幅広くご意見をいただくほか、現地視察等も併せて行いながら進めてまいりたいと思います。

続きまして、フジフーズ株式会社茨城工場の操業開始についてご報告申し上げます。八千代工業団地に建設が進められていたフジフーズ株式会社の茨城工場が完成いたしました。令和4年2月8日に竣工式が行われました。これで八千代工業団地については、敷地内全てにおいて操業が行われることとなりました。

フジフーズ株式会社は、東京都中央区日本橋に本社を構え、セブンイレブン向けのお弁当やおにぎり、サラダ、サンドイッチ、お総菜等の製造をしている企業でございます。茨城工場は主に冷凍食品とデザート生産の拠点として整備され、自動化や省人化及び衛生環境の向上を図るとともに、冷凍自動倉庫を併設した物流の拠点ともなる施設で、ここから全国のセブンイレブンに向けて商品が届けられると伺っています。特に最新の冷凍技術は、他の追随を許さない高度な技術を用いていることが特色となっております。フジフーズ株式会社茨城工場の操業につきましては、町にとりまして新たな雇用の創出や、農業を基幹とする本町のイメージを町内外に広める相乗効果が期待され、農産物の販路拡大にもつながるものでありますので、今後とも連携強化を図りながら支援、協力をし、共に発展する道を模索してまいりたいと考えております。

続きまして、旧中山家の寄附受入れについてご報告申し上げます。旧中山家につきましては、川尻地内、東中北側に位置し、敷地面積おおむね1万1,500平米、1町歩を超える敷地内に6棟ほどの伝統的家屋が残されております。この土地と建物につきましては、早稲田大学が所有をしておりましたが、このたび地域の文化財として価値のある旧中山家を八千代町で活用していただければということで、寄附の申出がありました。今回、寄附申出を受けまして、町としましても築100年以上の伝統的家屋である旧中山家を地域資源として活用し、町の活性化につなげていきたいとの考えから、受け入れることといたしました。今後、国登録文化財への登録検討や民間企業との連携による有効活用などに向けて検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、令和2年度決算に係る統一的な基準に基づく財務書類についてご報告申し上げます。お手元に配付いたしました財務書類は、総務省の通達により全ての地方公共団体で作成するものであります。一般会計、特別会計、企業会計等を含めた町全体の

会計のほか、土地開発公社や社会福祉協議会等の第三セクター及び一部事務組合との連結会計を含めたものであります。財務書類を作成することにより財政の透明性を高め、町民に対する説明責任を果たし、財政の効率化、適正化を図るとともに、財務状況の地方公共団体間の比較や資産状況が見える化され、セグメント分析の実施が可能となるため、限られた財源を賢く使うという考え方が普及していくことが期待されております。このほかにも財務指標として住民1人当たりの資産額及び負債額、行政コスト、そして受益者負担の割合などについて、資産形成、世代間の公平性、持続可能などの数値も示しておりますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

続きまして、八千代町耐震改修促進計画改定版についてご報告申し上げます。お手元に配付いたしました八千代町耐震改修促進計画は、国の建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成23年に策定された計画でございます。今回、国の基本方針改正や県の計画改正に準じまして、建築物等の耐震化の状況及び目標、耐震改修を促進するための施策や啓発、地震発生時の建物等における総合的な安全対策を改正するとともに、計画期間を令和4年から令和7年度までの4年間といたしまして、住宅の耐震化率を国や県と同様、令和7年度末時点において95%を目標に設定したものであります。こちらにつきましても、後ほどご覧おきいただければと思います。

続きまして、鬼怒川緊急対策プロジェクトの完了についてご報告申し上げます。国、県の関係機関及び国会議員、県議会議員並びに地元議員の皆様のご多大なるご尽力、そして何より地域住民の方の皆様方の深いご理解とご協力の下、完了の運びとなりました。当町といたしましても、水害から町民の貴い命を守るため、地域住民や関係機関との連携を密にし、情報収集、災害警戒情報の早急な伝達に向けて万全を期すとともに、自助、共助により逃げ後れゼロを目指したマイ・タイムラインの普及促進など、地域防災力の強化に努めてまいります。

完成した新堤防については、関係7市町をつなぐサイクリングロードとして、かわまちづくり計画の中でリバースポットや休憩所などを整備し、川とまちをつなぐ観光ツールとしてにぎわいと活力を創出するものと期待しております。今後、野爪地内においてプロジェクトにより誕生した3,500平米、700平米の敷地の活用とともに、地域の方々の利用をはじめ、地域振興の一つの柱として有効に活用していきたいと考えております。

続きまして、桜まつり、八千代春色マルシェの開催についてご報告申し上げます。桜の開花時期となる期間、桜まつりといたしまして町民公園を夜間開放し、期間中午後9

時までライトアップをいたします。期間におきましては、開花期間により変動いたしますが、3月下旬より15日間を予定しております。また、今回は桜まつりに併せまして、八千代春色マルシェを4月2日土曜日正午より開催したいと思います。「春を五感で味わう」をテーマとしまして、各種キッチンカーや出店、ワークショップなどが出店いたします。春の訪れとともに、2年以上に及ぶコロナにより疲弊された町民の皆様の心と体が少しでも和らげるようなイベントにしたいと考えております。

最後に、契約関係でございますが、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業がおおむね順調に進んでおりますことへの深い感謝と、今後における議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、1番、谷中理矩議員、2番、関眞幸議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの全員協議会において協議したとおり、本日より17日までの10日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より17日までの10日間とすることに決定いたしました。

議長（中山勝三君） ここで、私ごとでございますが、皆さんにお願い申し上げます。一身上の都合により、議長の辞職願を副議長に提出いたしますので、許可願います。ここで議事進行を廣瀬副議長と交代させていただきます。

（議長、副議長と交代）

副議長(廣瀬賢一君) 議長に代わりまして議事を進めさせていただきたいと思います。

日程の追加

副議長(廣瀬賢一君) 議長、中山勝三議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(廣瀬賢一君) ただいま異議なしの声がありました。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

副議長(廣瀬賢一君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中山勝三議員の退場を求めます。

(8番 中山勝三君退場)

副議長(廣瀬賢一君) 職員に辞職願を朗読させます。

(議会事務局長 岩坂信幸君朗読)

副議長(廣瀬賢一君) お諮りいたします。

中山勝三議員の議長の辞職を許可することに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(廣瀬賢一君) 異議なしと認めます。

したがって、中山勝三議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

中山勝三議員の入場を許します。

(8番 中山勝三君入場)

副議長(廣瀬賢一君) ただいまの審議の結果を報告します。

本件は許可することに決定しました。

ここで、中山勝三議員から議長の辞職に当たり、挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

中山勝三議員。

(8番 中山勝三君登壇)

8番(中山勝三君) ただいま副議長から議長退任の挨拶の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

約2年前に議長に皆様の推薦をいただきまして就任させていただき、そして大体同時期にコロナ感染症パンデミックということになりまして、この2年間、コロナ対策を町長と一緒に取り組ませていただきました。その中におきまして、前谷中町長が亡くなられましたの葬式、また現在の野村新町長が誕生いたしまして、そして先ほど来報告ありましたように町制施行50周年の時を迎えまして、いよいよこれから町が大きく発展していくときとなっております。私も微力ながら尽力してまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

八千代町ますますのご発展をお祈り申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。大変にご協力ありがとうございました。

副議長(廣瀬賢一君) 大変ご苦労さまでした。今後とも町政発展のためにご尽力をくださるようお願いしたいと思います。

日程の追加

副議長(廣瀬賢一君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(廣瀬賢一君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたします。

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

副議長(廣瀬賢一君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思っております。

議場の出入口を閉めてください。

(議場閉鎖)

副議長(廣瀬賢一君) ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、

谷中理矩議員、2番、関眞幸議員、3番、安田忠司議員を指名いたします。

投票用紙をお配りください。

(投票用紙配付)

副議長(廣瀬賢一君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(廣瀬賢一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

副議長(廣瀬賢一君) 異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明があります。

議会事務局長(岩坂信幸君) 投票の方法についてご説明いたします。

投票用紙は、自席において記載してください。点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から登壇し、投票箱に入れていただきます。投票が終わりましたら、左側から降壇し、自席に戻っていただきます。

以上です。

副議長(廣瀬賢一君) ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(投票)

副議長(廣瀬賢一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(廣瀬賢一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わりにしたいと思います。

開票を行いたいと思います。谷中理矩議員、関眞幸議員、安田忠司議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

副議長(廣瀬賢一君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

大里 岳史議員 7 票

私、廣瀬 賢一 7 票

以上であります。

この選挙の法定得票数は 4 票であり、大里岳史議員と私廣瀬賢一の得票数は、いずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

大里岳史議員及び私廣瀬賢一が議場におりますので、くじを行いたいと思います。

くじは、2回引きます。1回目は、くじの順番を決定したいと思います。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するものです。

立会人の方は、くじの立会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行いたいと思います。

大里岳史議員、お願いします。

(くじを引く)

副議長(廣瀬賢一君) くじを引く順番が決定しましたので、報告いたします。

初めに、大里岳史議員、次に私廣瀬賢一、以上のとおりであります。

ただいまの順序によって、当選人を決定するくじを行いたいと思います。

(大里岳史君、廣瀬賢一君の順にくじを引く)

副議長(廣瀬賢一君) くじの結果を報告いたします。

くじの結果、大里岳史議員が当選人と決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

(議場開場)

副議長(廣瀬賢一君) ただいま議長に当選されました大里岳史議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

大里岳史議員。

(5番 大里岳史君登壇)

5番(大里岳史君) 議長の許可がありましたので、一言お礼の挨拶をいたします。

私に投票していただいた皆様、ありがとうございます。八千代町議会の恥にならないよう、八千代町議会の改革を一生懸命やっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

副議長（廣瀬賢一君） ありがとうございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を代理させていただきました。ご協力ありがとうございました。

副議長（廣瀬賢一君） ここで、私ごとでございますが、皆様にお願ひ申し上げます。

一身上の都合により、副議長の辞職願を議長に提出したいと思っておりますので、許可をお願いいたします。

大里岳史議長、議長席にお着き願います。

（副議長、議長と交代）

議長（大里岳史君） ただいまより議長の職責に就かせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程の追加

議長（大里岳史君） 副議長、廣瀬賢一議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 辞職第2号 副議長辞職について

議長（大里岳史君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、廣瀬賢一議員の退場を求めます。

（6番 廣瀬賢一君退場）

議長（大里岳史君） 職員に副議長辞職願を朗読させます。

(議会事務局長 岩坂信幸君朗読)

議長(大里岳史君) お諮りいたします。

廣瀬賢一議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

したがって、廣瀬賢一議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

廣瀬賢一議員の入場を許します。

(6番 廣瀬賢一君入場)

議長(大里岳史君) ただいまの審議の結果を報告します。

本件は許可することに決定いたしました。

ここで、廣瀬賢一議員から、副議長の辞職に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

廣瀬賢一議員。

(6番 廣瀬賢一君登壇)

6番(廣瀬賢一君) ただいま紹介のありました副議長でありますけれども、2年間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

議長(大里岳史君) 大変ご苦労さまでした。今後とも町政発展のためご尽力くださいますようお願いいたします。

日程の追加

議長(大里岳史君) ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

議長(大里岳史君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(大里岳史君) ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、増田光利議員、7番、上野政男議員、6番、廣瀬賢一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 投票の前でありますけれども、私は副議長については、増田議員を指名推選で副議長に推薦したいと思っておりますけれども、お取り計らいよろしくお願いたします。

あれなら一旦選挙やっていいよ。取消しだ、今の。

議長(大里岳史君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱点検)

議長(大里岳史君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

議長(大里岳史君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わりにします。

開票を行います。増田光利議員、廣瀬賢一議員、上野政男議員、開票の立会いをお願い

いたします。

(開 票)

議長（大里岳史君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

増田 光利議員 8票

安田 忠司議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、増田光利議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議長（大里岳史君） ただいま副議長に当選された増田光利議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

増田光利議員。

(4番 増田光利君登壇)

4番（増田光利君） ただいま副議長に選出されました増田光利です。選出に当たりまして、先ほど大久保敏夫議員から指名推選の言葉をいただき、大変光栄に存じております。これから副議長として、町政発展のために微力ながら尽くしますことをここにお伝えして、副議長の挨拶といたします。よろしくをお願いします。

議長（大里岳史君） 暫時休憩いたします。

(午前10時19分)

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時27分)

日程の追加

議長（大里岳史君） ただいま常任委員会の所属変更の申出がありました。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5 常任委員会委員の所属変更について

議長（大里岳史君） 追加日程第5、常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の所属変更については、お手元に配付いたしました名簿のとおり変更することに決定しました。

常任委員会の委員長、副委員長について、互選により決定されましたので、報告いたします。

総務常任副委員長に上野政男議員、教育民生常任委員長に大久保敏夫議員、産業建設常任副委員長に安田忠司議員。以上のとおりです。

それでは、委員長、副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

まず、総務常任副委員長、上野政男議員、お願いいたします。

（総務常任副委員長 上野政男君登壇）

総務常任副委員長（上野政男君） ただいま総務常任委員会の副委員長に就任いたしました上野でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（大里岳史君） 続きまして、教育民生常任委員長、大久保敏夫議員、お願いいたします。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま議長から許可をいただきましたので、ご挨拶申し上げます。

教育民生委員長を拝命いたしました大久保でございます。なかなか手不足なものですから、教育民生委員長、思い返すと34歳のときに教育民生委員長をやっていた、40年ぶりに教育民生委員会委員長に復帰しましたので、八千代町教育行政のために微力ながら頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（大里岳史君） 続きまして、産業建設常任副委員長、安田忠司議員、お願いいたします。

（産業建設常任副委員長 安田忠司君登壇）

産業建設常任副委員長（安田忠司君） 産業建設常任委員会の副委員長に就任をさせていただきました安田です。どうぞよろしくをお願いいたします。

日程の追加

議長（大里岳史君） ただいま増田光利議員より、議会運営委員会委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6 辞任第1号 議会運営委員会委員の辞任について

議長（大里岳史君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、増田光利議員の退場を求めます。

（4番 増田光利君退場）

議長（大里岳史君） お諮りいたします。

増田光利議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、増田光利議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

増田光利議員の入場を求めます。

（４番 増田光利君入場）

議長（大里岳史君） ここで、審議の結果を報告します。

本件は許可することに決定しました。

日程の追加

議長（大里岳史君） お諮りします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第７として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第７として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第７ 選任第１号 議会運営委員会委員の選任について

議長（大里岳史君） 追加日程第７、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はお手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、互選の結果、議会運営副委員長に上野政男議員が決定しましたので、ご報告いたします。

それでは、副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

(議会運営副委員長 上野政男君登壇)

議会運営副委員長(上野政男君) 議会運営委員会副委員長に就任いたしました上野でございます。よろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時35分)